

議会改革・議会広報改革に関する引き続き検討すべき事項

令和6年度 議会改革・議会広報改革特別委員会における調査・検討結果に係る引き続き検討すべき事項

下記事項について、引き続き検討すべきと考えるが、検討する会議体（議会運営委員会や広報委員会等）については、改めて然るべき場で検討すべきと考える。

1 本会議における映写機能の活用

一般質問等における移動スクリーン等の映写機能の活用について、実施の是非及び具体的な活用方法について検討すること。

2 本会議場への飲料水等の持込み

本会議場及び傍聴席への飲料水等の持込みについて検討すること。

3 特別委員会から提出された提言書に関する報告の具体的な方法

特別委員会から提出された提言書に関する報告については、各委員会で報告事項として取り扱うのではなく、特に予算化等したものについて年に一回、年度末までに議会に文書で報告することを理事者側に求めるという取扱いと決定したが、その詳細な報告方法について検討すること。

4 すみだ区議会だよりの見直し

(1) 紙面構成について

23区内の他自治体の事例調査、コスト分析の実施、制作体制の整備強化（民間活力の導入を含む）といった点を考慮しながら、A4版の冊子へ変更を検討すること。

(2) 閲読率の向上について

他自治体の事例調査を行い、配布場所の増設やSNS等での配信などの充実について検討すること。

(3) 民間活力の導入について

デザインや評価など、専門的知識が必要な部分での民間活力の導入を検討すること。

(4) 議員への取材の導入について

議員へ取材した記事等は掲載しないことと決定したが、改選期において、各議員の写真と合わせて簡潔なコメントも掲載できるよう検討すること。

5 フリースピーチ制度の実施

フリースピーチで述べられた意見の取扱い等に課題があることから、引き続き他自治体の動向なども注視しながら、政策目的の明確化（区民からの政策提案を求めるのか、議会の広聴機能の一環として幅広くいろいろな方から意見を聴取するのか）等を中心に、実施の是非も含め、引き続き検討すること。

6 YouTubeの試行実施に伴う具体的な実施方法及び検証

YouTubeによる放送の検討については、来年度に試験的に導入した上で、その効果を検証し、本格実施についてはその際に改めて協議するという取扱いと決定したが、

放送内容などの具体的な実施方法や検証事項等について検討し、試行実施を行った上で、本格実施について検討すること。